

群青

仙台市立第一中学校

第2学年だより

第4号 2023.5.8

野外活動のしおりはご覧いただけましたか？

先日、実行委員が急ピッチで仕上げた「しおり」を配付し、集会で読み合わせをしました。

詳しい行程、持ち物、約束事等、お目通しいただけただけでしょうか？

連休前に、旅行業者さん、写真屋さん和我々で、打ち合わせを行いました。結果、大きな変更はなく、しおりの内容どおりに実施できる見通しが立ちました。

今後、変更点が生じた場合は、速やかに子どもたちを通じ連絡させていただきますので、ご家庭でもよくお話し合いの上ご準備を進めていただければと思います。

さて、本日より新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類に移行しました。それに伴う、学校としての対応は、先日プリントでお知らせしたとおりです。

しかしながら、感染のリスクはゼロではないことから、下記の通り、これまで行ってきた感染対策を続けながら今回の野外活動に臨みたいと考えています。

また、期間中は、ケガ等も含め、ご家庭との連絡を密に取らせていただきたいと思います。

何かご不明な点がございましたら、ご連絡いただければと思います。よろしくお願いいたします。

野外活動における新型コロナウイルス等感染症対策について

1 旅行前について

- ①毎日検温を実施し、体調の管理に努めさせてください。(青用紙の毎朝の提出)
- ②旅行用の持ち物の中に、マスク・マスクを入れるビニール袋など感染症対策のための持ち物があることをご確認ください。
- ③発熱の症状がある場合は、参加を見合わせるようにしてください。

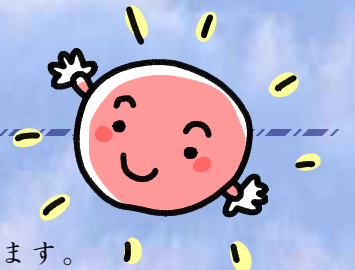
2 旅行中について～「密閉」「密集」「密接」をいかに避けるか

(1) 輸送機関(貸し切りバス)での対策

- ①乗車中は全員マスクを着用し、できるだけ会話を少なくするようにします。
- ②旅行業者を通じ、バス乗務員の健康管理やマスクの着用、社内消毒の徹底を依頼します。
- ③バス内は、定期的に空調による外気との交換を行うことになっています。
- ④レクリエーションは控え、DVDを鑑賞しながら過ごしたいと考えています。
- ⑤飲食は控え、水分補給程度にとどめたいと思います。

(2) 宿泊施設・食事施設での対策

- ①部屋や会場の換気、従業員の健康管理の徹底を依頼します。
- ②民泊先のご家庭では、定期的な消毒、および施設内に消毒液を設置してもらいます。
- ③食事は、可能な限り座席の間隔を開け、向かい合わせにならないよう努めます。
- ④コップや箸、スプーンなどは消毒や洗浄を徹底してもらるか、もしくは使い捨てのものを用意してもらいます。
- ⑤食事時はマスクを外しますが、そのマスクは手持ちのビニール袋に入れ自分で管理します。
- ⑥浴場での入浴は、時間をずらして数回に分け、脱衣所での密集を回避します。
- ⑦就寝時も、布団と布団の間隔を可能な限り開けます。



(3) 農作業体験、那須ハートランドでの対策

- ① 体験中、施設内の見学や利用の際、可能な範囲で「密」を避ける工夫を講じてもらうよう依頼します。
- ② 訪問予定の施設は、消毒の徹底と、手洗い・消毒施設の設置を確認しています。

(4) 旅行者との連携

- ① 事前から旅行中、終了後まで綿密に連絡を取り合い準備と実施に当たります。
- ② 集合や移動の際は、可能な限り開放した広い場所を確保し、列の間隔や隊形、移動方法を工夫します。
- ③ 現地での診察体制など緊急時の対応については事前にマニュアルを提示してもらっています。

(5) 生徒への指導

- ① 旅行中も検温をし、食事・入浴・就寝時を除き終日マスクを着用させますが、熱中症予防の観点から、野外や風通しのいい場所ではマスクを外すことを奨励したいと思います。
- ② 食事時や入浴時には、マスクをビニール袋に入れ各自保管することとします。ビニール袋を複数枚持参させてください。
- ③ 旅行中は、ソーシャルディスタンスを意識し、大声を発することのないよう過ごすことを心がけます。
- ④ 研修中は、現地の方々の心情を考え、誤解を受ける行動を慎むよう努めさせます。
- ⑤ 民泊先を巡回し、子どもたちの活動の様子を見守る予定です。

3 旅行後について

- ① 健康状態の経過観察を一定期間（2週間が目安）行ってください。
- ② 発熱やいつもと異なる症状が続いた場合は、速やかに医療機関の診察を受け、学校にもご連絡をお願いします。

4 旅行中の発症者発生時(疑いも含め)の対応について

- ① 速やかに発症者の隔離・看護を行い、ほかの子どもたちの健康観察を行います。
- ② 保護者の皆様に第一報を入れます。(緊急連絡先が変更されている場合はお知らせください。)
- ③ 現地医師の指示に従い、発症者への対応を行います。また、関係者の意見を参考に、事後の行程に関する検討を行います。 ※ご家庭にも同時進行で状況を連絡します。
- ④ 発熱者の対応について

- ◆ 平熱より1℃以上高い場合、ホテル等で静養させ、ご家庭に連絡をさせていただきます。
- ◆ また、状況に応じてお迎えをお願いすることがあります。

5 保護者の皆様へ

- ① 万が一、発熱や体調不良、けがなどの事態の際はご連絡差し上げます。
※勤務先にご連絡させていただくこともありますのでご了承ください。
- ② 旅行期間中に連絡が必要になった場合は、学校にご連絡いただくか、本部電話（小野携帯：後日番号をお知らせします）へご連絡ください。
- ③ 保険証のコピーをしおりに貼付させてください。

今回加入の「旅行参加者保険」について

旅行参加者のケガの補償と共に賠償責任を補償し、救済者費用、病気・ケガのためその後の旅行ができなくなった場合などの家族の現地までの交通費等万一の際の出費も補償されます。

♥ 傷害補償 死亡・後遺障害：1,000万円 入院特別：入院期間に応じ1～10万円

♥ 個人賠償 5,000万円 ♥ 救済者費用 50万円

